

全国労働衛生週間

セイワ新聞

日付 2026年10月1日
発行所 本社
〒807-0801 北九州市八幡西区本城一丁目12-27
TEL 093-693-2017
FAX 093-693-2016

ひとりひとりが貴重な人材
心も体も健やかに
みんな生き生き健康職場

令和8年度
スローガン

全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的に、今年で77回目になります。各職場で職場巡視やスローガン提示、労働衛生に関する講習会など、さまざまな取組を展開します。労働衛生分野では、高齢労働者をはじめとした労働者の健康管理、過労死等の防止を含めた長時間労働による健康障害の防止対策やメンタルヘルス対策、病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立支援をサポートする仕組みを整備します。化学物質対策では、特定科学物質障害予防規則、石綿障害予防規則などの関係法令に基づく取り組みの徹底を図るとともに、各事業場におけるリスクアセスメントとその結果に基づくリスク低減対策の実施を促進していきます。

期間

10月1日から10月7日

実施事項

- ①労働衛生広報資料等の作成、配布を行う
- ②雑誌等を通じて広報を行う
- ③労働衛生講習会、事業者間で意見交換・好事例の情報交換を行うワークショップ等を開催する
- ④事業場の実施事項について指導援助する

⑤その他「全国労働衛生週間」にあふわしい行事等を行う

実施者の実施事項

労働衛生水準のより一層の向上及び労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の定着を目指して、各事業場においては、事業者及び労働者が連携・協力しつつ、次の事項を実施する

全国労働衛生週間中に実施する事項

ア、事業者又は総括安全衛生管理者による職場巡視
イ、労働衛生旗の掲揚及びスローガン等の掲示
ウ、労働衛生に関する優良職場、鉱山社長の表彰
エ、有害物の漏えいによる事故、酸素欠乏症等による事故等緊急時の災害を想定した実地訓練等の実施

全国労働衛生週間

ひとりひとりが貴重な人材
心も体も健やかに
みんな生き生き健康職場

2026
10.1~7
準備期間 9.1~30

オ、労働衛生に関する講習会・見学会等の開催、作文・写真・標語等の掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事等の実施

準備期間中（9月1日から9月30日）に実施する事項も確認事項

左記事項について、日常の労働衛生活動の総点検を行う

重点事項（特に関連事項抜粋）

（ア）「事業場における労働者の健康保持増進の指針」等を踏まえた労働者の健康の保持増進を図るための必要な措置に関する事項

a. 労働者の健康保持増進のための体制の確立や計画の策定

b. 適切な健康教育の実施

c. がん健診、女性の健康課題の対応、口腔の健康保持増進、眼科健診等の実施の推進等の健康診断以外の産業保健に関する取組の周知・啓発

（イ）労働施策総合推進法及び「治療と就業の両立支援指針」に基づく治療と就業の両立支援対策の推進に関する事項

a. 事業者による基本方針等の表明と労働者への周知

b. 研修等による両立支援に関する意識啓発

c. 相談窓口等の明確化、社内における両立支援体制の整備

d. 個人情報保護のための適切な情報管理

（ウ）「労働者の心の健康の保持増進のための指針」等に基づくメンタルヘルス対策に関する事項

a. 事業者によるメンタルヘルス対策の表明

b. 衛生委員会等における調査審議を踏まえた「心の健康づくりに計画」の策定、実施状況の評価及び改善

c. 4つのメンタルヘルス（セルフケア、ラインによるケア、事業場内産業保健スタッフ等によるケア、事業場外資源によるケア）の推進

d. 労働者が産業医や産業保健

スタッフに直接相談出来る仕組みなど、労働者が安心して健康

e. ストレスチェック制度の適切な実施（実施結果の労働基準監督署への報告を含む）の徹底

f. ストレスチェック結果の集団分析及びこれを活用した職場環境改善の取組

g. 職場環境等の評価と改善等を通じたメンタルヘルス不調の予防から早期発見・早期対応、職場復帰における支援までの総合的な取組の実施

（エ）過重労働による健康障害防止のための総合対策に関する事項

a. 時間外・休日労働の削減、年次有給休暇の取得促進及び勤務時間インターバル制度の導入など労働時間等の設定の改善による仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

（オ）「職場における熱中症防止のためのガイドライン」等に基づく熱中症予防対策の推進に関する事項

a. 熱中症のおそれのある作業者の早期発見のための連絡体制の整備等を内容とする改正労働安全衛生規則に基づく措置義務の徹底

b. 湿球黒球温度の値の把握と

その値に応じた熱中症予防対策の実施

c. 作業を管理する者及び労働者に対する労働衛生教育の実施

（カ）小規模事業場における産業保健活動の充実に関する事項

a. 一般健康診断結果に基づく事後措置の徹底

c. ストレスチェックの実施、ストレスチェック結果の集団分析及びこれを活用した職場環境改善の取組の推進

化学物質による労働災害に関する事項

（ア）化学物質による健康障害防止対策に関する事項

（イ）石綿による健康障害防止対策に関する事項

a. 建築物等の解体・改修工事における石綿ばく露防止対策の徹底及びこれらの対策の実施に対する発注者による配慮の推進

b. 吹付け石綿等の損傷、劣化等により、労働者が石綿等に基づくばく露がある建築物等における吹付け石綿、石綿含有保湿材料等の除去、封じ込め等の徹底

積極的に健康づくりに取り組んでいきましょ

北九州だより

これからも、自分らしく暮らしのために「もしも」と「いつか」に備える、暮らしの整理

①住まいの事を考える

②大切な情報や書類を整理する

③からだの認知機能の変化に備える

健康づくりは未来の備え

・1日3食バランスよく食べる

・今より10分多く体を動かす

・趣味やボランティアなど、自分に合った活動を見つける

市長からのメッセージ

人生100年時代といわれる今、これからの暮らしをどう描いていこうかと、ふと立ち止まることはありませんか。

元気がなくなると、自分の思いや希望を整理しておくこと。それは、これからの人生を自分らしく、笑顔で歩んでいくための大切な一歩です。

北九州市では、住まいや健康、将来への備えなど、日々の暮らしに関するさまざまな相談や情報提供を行っています。将来の不安を一人で抱え込んでしまったり、胸の内にしまい込んでいませんか。どうか一人で悩まず、ご自身のこれからのことについて考え、まずは身近な人とゆっくり話してみてください。

あなたの大切な人生のために、今、一緒に、ここから始めてみましょう。

北九州市なら、必ず、できる！



北九州市長 武内 和久

次回予告

年末年始労働災害防止強調期間

12月1日から1月15日まで設定され、建設業を始め全産業での労働災害防止を目的としています。年末年始は長期休業前後の慌ただしさや生活リズムの変化により、労働災害のリスクが高まる時期とされます。

実施内容

リスクアセスメントの確実な実施・作業現場ごとの危険要因を評価し、リスク低減措置を徹底する
安全衛生教育の推進・高齢労働者や新規労働者への教育、化学物質による健康障害防止教育を含む
建設業労働安全衛生マネジメントシステムの導入・運用・安全管理体制の強化
重点対策の推進・高所作業、開口部作業、足場点検など、重大災害につながる作業の安全確保。

作業前点検・安全作業方法の確認・無災害運動の基本として、作業前のチェックリスト活用や指差し呼称の実施。

またも飲酒運転で若い命が...

福岡市西区9月20日に起きた飲酒事故で、亡くなった大分市の大山晴瑠（はる）ちゃん（3）通夜が同23日に営まれる前に、父・泰士さん（34）が取材に応じた。「今日はみんなで見守って、お見送りしてあげたい。それだけです」と静かに話した。

西署によると、事故は20日午前11時すぎに西区小田の県道で発生。軽乗用車がバイク3台に次々と追突し、両親と一緒に道路脇にいた晴瑠ちゃんが巻き込まれ死亡した。

軽乗用車を運転していた無職大分市正治容疑者（68）は福岡市西区IIの呼気から1リットルあたり0.99ミリグラムのアルコールが検出され、署は自動車運転死傷処罰法違反（危険運転致傷）容疑で現行犯逮捕。容疑を認め、「酒の影響でアクセルとブレーキを踏み間違えた」「自宅前で夜と朝に飲酒をし、買い物に行く途中だった」と供述しているという。署は容疑を同致死傷に切り替えて調べている。

事故を受けて県警は22日、23日にかけて、緊急の飲酒検問を実施し、飲酒運転逮捕者が相次いだ。大牟田市では子どもが乗った自転車に接触する事故を起こしたケースもある。城戸善宗・西署交通課長は「我々だけでは見つけきれない飲酒運転がある。飲酒運転かもしれないという車を見かけたら通報してください」と話した。

一人の無責任な行動で一つの命が失われ、5名が負傷され、多くの方が心に傷を追う痛ましい事故です。安易な判断が沢山の命を奪う後悔しても遅い事はありません。人として、大人として、何の罪もない若い命を奪う行為は許されません。「飲酒をしたら運転しない」という当たり前の当たり前に出来ません。大人としての自覚、責任。今一度、自身を顧みず行動し、廻りを観察し、おかしいな運転を見つけたら躊躇せずに通報しましょう!!